

令和5年度一般会計補正予算 令和6年度一般会計補正予算



変更後の市営バス大栃駅トイレ

令和5年度 補正予算第12号

市営バス大栃駅トイレ 改修工事

Q 仕様変更の内容は。
A 車椅子の方も利用できる多機能トイレとして必要な、出入り口の引き戸、非常ボタンの設置、洗面台の光感知式蛇口や手すり、ピクトサイン等が概算設計に反映されていなかったことによる仕様変更である。

食品加工業継続支援 事業補助金

Q 事業活用が見込まれるとして5件分750万円が計上されているが、5件とした根拠は。
A 県が把握している営業許可未取得施設の市町村別集計表によると、漬物製造業での未取得は本市では5件となっているため。

Q この事業に対する周知は。
A 個人情報情報は分からないので、直販所などへ声をかけていく予定である。

香美市PR映像製作 等委託業務

Q 技術等支援業務で委託として400万円が計上されている。具体的な内容は。
A 本市の動画や、やなせたかし先生の顕彰動画を作成するという目的もあるが、その過程で市民や学生、職員

が、自ら本市をPRできるような動画作成のノウハウと一緒に学ぶ場などをつくり、市民とともにPR動画を作成する予定である。

令和6年度 補正予算第1号

美良布駅舎改修

Q JRとの協議内容は。
A JRの所有はJRであることから、本年2月ごろより改修について、事務レベルでの協議を行っていたが、合意には至っていない。

そこで、必要最低限の代替案として、市による修繕措置、模様替えによる対応を行うこととした。

当該駅舎は、JRと本市の間で無償の使用貸借契約があり、小規模修繕、模様替えについては、市の負担でできるとされている。

Q JRからの支援は。
A JRからの支援はない。

令和6年度 補正予算第2号

「やなせたかしロード（仮称）」整備

Q 「やなせたかしロード（仮称）」は、どこからどこまでか。
A 旧依光酒屋跡から美良布消防屯所までの美良布商店街を予定しているが、確定はしていない。

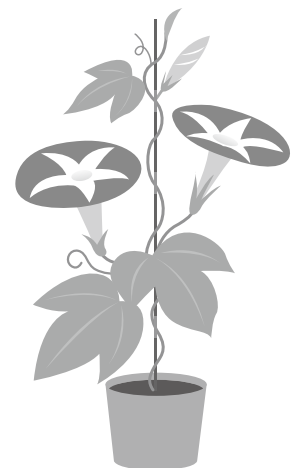
Q 西の終点から県道久保大宮線までには活用可能な空き店舗もある。
A 久保大宮線を南に出ると歩道もあり、そこから国道195号に出ると、店舗もある。

にぎわいを考えるとそちらへの延伸も検討してはどうか。

A 名称策定と併せて、ガイドツアーとも協力しながら、今後協議をしていく。

Q そこに観光客を誘致していくと、住民から異論が出る可能性もある。住民との合意形成は。
A おもてなしや地域の活性化は、地域の方々の協力なしにはできないと考えている。

この事業についても、ある程度形が見えてきた時点で、整備や受け入れ態勢も含め、話し合っていく。



補正予算第2号に対する修正案が提出され 全会一致で可決されました

この修正案は、予算案から「保育園整備工事」の3080万円を削減し、債務負担行為補正の「美良布保育園建設事業の部」を削除するものです。

発議者の代表として修正動議の趣旨説明を行った小松紀夫議員と、修正案に対する賛成討論を行った濱田百合子議員の発言の要旨を紹介します。

発議者

自由クラブ
小松 紀夫 議員

今回の補正に関しては、去る5月21日の全員協議会において、担当課からの説明を受ける中で、事業実施に当たっての懸案事項が示された。

幾つかの懸案事項の中で、特に深刻な事項は、法定外公共物（赤線・青線）の境界確定ができないことである。

このまま計画に沿って事業を進めた場合、法定外公共物の上に保育園を建設することとなる。そうなれば「香美市法定外公共物管理条例」に違反することから、市民に対して義務を課しているにもかかわらず、自治体が条例に反することから、現状での建設はあり得ない。

境界確定の交渉は、1年3か月にわたり行われているが進展はなく、一方で、建設に向けたスケジュールでは、7月にはプール解体工事、仮園舎用地造成工事が予定されている。

議会としては、一日も早い保育園の建設を望んではいるが、このような状況では今回の補正を認めるわけにはいかない。

建設検討委員会が建設場所を決定した際には、このような事態を想定できなかったのではないかと考えるが、ここは、一旦立ち止まることを求める。

賛成 討論

日本共産党
濱田 百合子 議員

①事業費の増加

仮園舎は2階建てを想定していたが、準耐火建築物以上の構造が必要との指摘を受け平屋に変更したことから、1億円の経費が必要となった。

建設用地は、掘り起こしてみないと分からない埋設物も多く、予算増額の可能性もある。

②建設予定地の課題

法定外公共物（赤線・青線）の移設には、隣接地権者や自治会長、水利組合長の全ての同意が必要だが、いまだに見通しが立っていない。

工事中の騒音対策や、完成後に防音壁を設置したとしても、新園舎の運営上支障を来すことも懸念される。

③仮園舎での保育活動

設計変更により園庭が狭くなるが、3～5歳児の外遊びは重要で、近くの多目的広場などに出かける際の園児の安全確保など、保育園の体制や、保護者の理解が得られるかなど心配がある。

以上のような課題のある中で、今の場所での建築は困難である。

早急にノウハウを持った専任スタッフを決めて建設用地確保に全力を注ぎ、新園舎を建設することが最善である。

3月臨時会議（3／29）

◆議案

- 第40号 令和5年度香美市一般会計補正予算（第12号）
 第41号 香美市税条例の一部を改正する条例の制定について
 第42号 香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 第43号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 第44号 香美市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
 第45号 香美市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
 第46号 香美市立デイサービスセンターびらふの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

◆同意

- 第1～3号 香美市固定資産評価審査委員会委員の選任について

4月臨時会議（4／23）

◆報告

- 第3号 香美市税条例の一部を改正する条例の制定について
 第4号 香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

◆議案

- 第47号 令和6年度香美市一般会計補正予算（第1号）

◆同意

- 第4号 教育委員会委員の任命について

5月臨時会議（5／21）

◆同意

- 第5号 教育委員会教育長の任命について

◆発議

- 第1号 香美市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について
 第2号 香美市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

6月定例会議（6／3～6／28）

◆報告

- 第5号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告について
 第6号 水道事業会計予算繰越計算書の報告について
 第7号 下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
 第8号 損害賠償の額の決定及び和解について

◆議案

- 第48号 令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）
 「令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案」
 第49号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
 第50号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
 第51号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
 第52号 香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆発議

- 第3号 香美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

◆意見書案

- 第6号 訪問介護事業所への支援を求める意見書の提出について
 第7号 ガソリン価格の軽減と、中山間地域のガソリンスタンドの継続策を講じるよう求める意見書の提出について
 第8号 えん罪被害者のための再審法改正を求める意見書の提出について
 第9号 原発再稼働は中止し、原発ゼロの決断を求める意見書の提出について
 第10号 特定利用港湾の受け入れ撤回を求める意見書の提出について
 第11号 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書の提出について

※ □ 以外はすべて全会一致で可決または同意されました。意見書案第8号は、賛成多数で可決されました。

※議案第48号の修正案および修正部分を除く同議案は全会一致で可決されました。

賛否が分かれた議案等に対する各議員の賛否の状況

会 派	市民クラブ						自由クラブ		公明党		日本共産党					無党派		議長
氏 名	有光 収三	公文 直樹	中平 麻衣	山崎 眞幹	小松 孝	利根 健二	村田 珠美	小松 紀夫	舟谷 千幸	比与森 光俊	西山 潤	森田 雄介	笹岡 優	濱田 百合子	山崎 龍太郎	西村 剛治	山崎 晃子	山本 芳男
同意第5号	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
意見書案	第7号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	—
	第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	第9号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	—
	第10号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	—

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「—」は議長につき採決に加わらず。

意見書を国に提出します

6月定例会議に提案された意見書案は6件で、3件が可決され国に提出されることとなりました。
全会一致で可決された意見書2件を紹介します。

訪問介護事業所への支援を求める意見書（要約）

2024年度の介護報酬の改定により、訪問介護サービスの基本報酬が2%以上の引き下げとなりました。引き下げとなった背景には、介護事業経営実態調査にて訪問介護は全国的に他の介護サービスより経営が安定しているという結果が出たことにあります。

しかし、本市のような地方の訪問介護の現状は、中山間地域で暮らす要介護者も多く、訪問介護事業所は効率的な経営は難しく、経営実態は調査結果とかけ離れており経営的に大変厳しい状況にあります。

訪問介護事業所による安定した介護サービスの維持確保を図るため下記の事項を講じるよう要望します。

記

1. この度の訪問介護基本報酬引き下げの地方における影響を慎重に見極め、必要に応じて事業継続への支援を行うこと。
2. 都市部と地方部での経営実態の違いを踏まえて、介護事業経営実態調査の見直しを図ること。

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書（要約）

難聴は認知症の危険因子の1つと言われており、難聴になると社会的に孤立する可能性も懸念されます。近年、「気導補聴器」と「骨導補聴器」に加えて耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等のイヤホンが開発され新たな選択肢となりました。

認知症予防とともに、高齢者の積極的な社会参画を実現するために下記の取り組みを強く求めます。

記

1. 難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えること。
2. 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。
3. 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等を必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。